

土地改良区広報

会津宮川

2016年11月

第19号

発行 会津宮川土地改良区

編集 総務課

印刷 北日本印刷株式会社



ふくしまの農育推進事業「田んぼの学校」 ～新鶴小学校5年生～
(6ページ下段に詳細記事)



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | | | |
|----------------|------|----------------|------|
| ① 理事長挨拶 | (P2) | ④ 平成27年度財産目録及び | |
| ② 平成28年度臨時総代会 | (P3) | 長期借入金の状況 | (P5) |
| ③ 平成27年度一般会計及び | | ⑤ 総代選挙及び役員改選 | (P6) |
| 各特別会計収支決算額 | (P4) | ⑥ 事業課からのお知らせ | (P7) |
| | | ⑦ 土地原簿閲覧について | (P8) |

面積及び
組合員

地目	田	3,799.8ha
	畑	774.9ha
	計	4,574.7ha
組合員		4,137人

ご挨拶

理事長 渡部 英 敏



秋の収穫も終え会津盆地の山々も鮮やかな紅葉となり、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当土地改良区の業務運営及び施設の維持管理につきましては、特段のご理解とご協力を賜り深く感謝致しますと共に心からお礼を申し上げます。

今年は降水量が少なく、各地区におきましては渇水を懸念し、分水調整を含め、いろいろとご苦労されたことと承知しております。

早い時期から、渇水対策を視野に入れ関係機関との情報収集及び共有に努めて参りました。幸いにも8月2日の降雨により新宮川ダムの貯水量が一定程度回復した為、渇水対策における会議等の開催を見送った次第です。

その後発生した台風の影響も心配されましたが被害もなく、出穂期から登熟期の水管理を終え無事収穫できましたこと大変うれしく思います。

さて、皆様もご承知のとおり昨今の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化の進展に伴う担い手不足による耕作放棄地の増加など農家経営にとっては、大変厳しい深刻な事態となっております。

このような中、当土地改良区としては施設の適切な維持管理による長寿命化を図り、維持管理経費に売電収益を充当しながら、農家負担軽減に努め、また農業用水の多面的機能により地域環境を守りながら業務を遂行しております。

土地改良区は生産基盤である農地や農業水利施設の維持、強化と安全安心な食糧農業の継承、また農村の活性化に向け、事業が継続的に実施できるよう、これまで以上に市町等の各関係機関と連携を取り国や県への要望活動をして参る所存であります。

最後に農業が抱える課題と将来への展望を認識し、組合員皆様の負託に添えるよう役職員一丸となって鋭意努力して参りますので、組合員皆様のより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶といたします。

第39回全国土地改良大会に参加しました

平成28年度会津宮川土地改良区役員研修で、第39回全国土地改良大会石川大会に参加しました。

その会場の中で、進藤かねひこ参議院議員に要望活動を行いました。

また、平成28年度国予算補正において、土地改良関係予算が大幅に増額し、当土地改良区においては、2億4千万円の増額になりました。



平成28年度臨時総代会が開催されました



平成28年9月3日(土)午後1時30分より、会津美里町新鶴公民館において平成28年度臨時総代会が開催されました。総代現数56名中、45名が出席し第3選挙区の二瓶隆総代(八日沢)が議長に選出され、議事録記名人【第1選挙区:根本哲総代(永井野)、第2選挙区:山内泰夫総代(出戸田沢)】及び書記の指名の順に会議は進められました。総代各位の慎重審議の結果、提出された議案34件は全て可決決定され、午後3時30分に閉会しました。

提 出 議 案

- | | |
|--------|--|
| 報告(1) | 平成28年度業務報告 |
| 議案第1号 | 平成27年度事業報告書の承認について |
| 議案第2号 | 平成27年度財産目録の承認について |
| 議案第3号 | |
| 議案第18号 | 平成27年度一般会計及び各特別会計収支決算の承認について |
| | 《監 査 報 告》 |
| 議案第19号 | 役員、総代及び委員等の報酬額、費用弁償額及び旅費支給規程の一部改正について |
| 議案第20号 | 平成28年度一般会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第21号 | 平成28年度宮川施設維持管理特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第22号 | 平成28年度新宮川ダム発電所特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第23号 | 平成28年度新宮川ダム発電所維持管理積立金特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第24号 | 平成28年度鶴沼川防災ダム管理事業特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第25号 | 平成28年度新宮川ダム基幹水利施設管理事業特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第26号 | 平成28年度宮川頭首工基幹水利施設管理事業特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第27号 | 平成28年度高橋頭首工基幹水利施設管理事業特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第28号 | 平成28年度決済金特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第29号 | 平成28年度国営造成施設用地処理特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第30号 | 平成28年度宇内地区経営体育成基盤整備事業特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第31号 | 平成28年度施設償却積立金特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第32号 | 平成28年度坂下地区維持管理補償事業特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第33号 | 平成28年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の補正(一次)について |
| 議案第34号 | 平成28年度財政調整積立金特別会計収支予算の補正(一次)について |

財 務 状 況 の 公 表

規約第45条の規定に基づき、平成27年度の収支決算書、財産目録、借入金現在高、その他財務に関する事項を、次の通り公表します。

平成27年度各会計収支決算額

単位：円

会 計 名	収入・支出 予算額	収入決算額	支出決算額	差引残高
一般会計	256,473,000	254,988,579	243,045,988	11,942,591
宮川施設維持管理特別会計	195,967,000	195,414,978	193,863,234	1,551,744
新宮川ダム発電所特別会計	126,216,000	128,754,217	124,524,903	4,229,314
新宮川ダム発電所維持管理積立金 特別会計	90,281,000	90,281,094	5,020,000	85,261,094
鶴沼川防災ダム管理事業特別会計	34,008,000	34,008,479	32,789,181	1,219,298
新宮川ダム基幹水利施設管理事業 特別会計	62,370,000	62,373,556	61,191,171	1,182,385
宮川頭首工基幹水利施設管理事業 特別会計	4,472,000	4,471,601	4,273,770	197,831
高橋頭首工基幹水利施設管理事業 特別会計	3,294,000	3,293,344	2,907,652	385,692
決済金特別会計	2,388,000	2,475,904	1,140,113	1,335,791
国営造成施設用地処理特別会計	4,569,000	4,571,141	0	4,571,141
宇内地区経営体育成基盤整備事業 特別会計	8,728,000	8,726,262	8,583,627	142,635
施設償却積立金特別会計	139,964,000	139,965,129	8,853,000	131,112,129
坂下地区維持管理補償事業特別会計	13,602,000	12,423,781	11,761,833	661,948
役員、総代退任慰労基金積立特別会計	1,093,000	1,092,921	123,750	969,171
職員退職給与積立金特別会計	47,455,000	47,455,543	0	47,455,543
財政調整積立金特別会計	117,533,000	117,533,377	5,754,000	111,779,377
合 計	1,108,413,000	1,107,829,906	703,832,222	403,997,684

平成27年度財産目録

資産の部

(平成28年5月31日現在)

摘 要	金額(円)
1. 流動資産	39,454,818
現金及び預金	21,513,438
現金	0
預金	21,513,438
一般会計	11,942,591
宮川施設維持管理特別会計	1,551,744
新宮川ダム発電所特別会計	4,229,314
鶴沼川防災ダム管理事業特別会計	1,219,298
新宮川ダム基幹水利施設管理事業特別会計	1,182,385
宮川頭首工基幹水利施設管理事業特別会計	197,831
高橋頭首工基幹水利施設管理事業特別会計	385,692
坂下地区維持管理補償事業特別会計	661,948
宇内地区経営体育成基盤整備事業特別会計	142,635
未収入金	17,941,380
一般会計	14,479,899
宮川施設維持管理特別会計	3,461,481
2. 特定資産	382,484,246
財政調整積立金見返預金	111,779,377
職員退職給与積立金見返預金	47,455,543
転用決済金見返預金	1,335,791
国営造成施設用地処理見返預金	4,571,141
新宮川ダム発電所維持管理積立金見返預金	85,261,094
施設償却積立金見返金	131,112,129
役員、総代退任慰労基金積立見返預金	969,171
3. 基本財産	2,790,000
出資金	2,790,000
会津よつば農業協同組合 1,165 口	1,165,000
福島県土地改良事業団体連合会 140 口	1,400,000
農林中央金庫 2,250 口	225,000

摘 要	金額(円)
4. 固定資産	91,784,524
土地	6,339,460
事務所敷地	6,339,460
建物	78,924,732
事務所・支所	71,159,051
車庫	7,765,681
機械器具	3,201,060
機械器具	0
車両	3,201,060
備品	3,319,272
書庫外	189,000
事務機外	3,130,272
資 産 合 計	516,513,588

負債の部

摘 要	金額(円)
1. 長期負債	611,752,961
県営かんがい排水事業借入金	89,867,916
国営一期事業借入金	84,820,000
国営二期事業借入金	407,045,328
県ほ若宮地区借入金	0
県ほ牛沢地区借入金	0
県ほ坂下北部地区借入金	1,915,472
宇内地区経営体育成基盤整備事業借入金	28,104,245
2. 短期負債	382,484,246
財政調整積立金	111,779,377
職員退職給与積立金	47,455,543
国営造成施設用地処理金	4,571,141
転用決済金	1,335,791
新宮川ダム発電所維持管理積立金	85,261,094
施設償却積立金	131,112,129
役員、総代退任慰労基金積立金	969,171
負 債 合 計	994,237,207

長期借入金の状況

事 業 名	償還期限	残 額(円)	付 記
県営かんがい排水事業	平成 39 年 12 月	89,867,916	事業完了 H22
国営一期事業	平成 31 年 3 月	84,820,000	事業完了 H5
国営二期事業	平成 41 年 9 月	407,045,328	事業完了 H16
県ほ坂下北部地区	平成 29 年 1 月	1,915,472	事業完了 H10
宇内地区経営体育成基盤整備事業	平成 37 年度以降	28,104,245	事業継続中

総代選挙について

平成29年3月28日をもって現総代の任期が満了となります。よって土地改良法第23条第4項並びに同法施行令第6条第1項の規定に基づき選挙管理委員会の管理の下で総代選挙を執行いたします。

1. 選挙する総代の定数及び選挙区

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	高田、本郷、会津若松市（北会津）	27
第2選挙区	新鶴	12
第3選挙区	坂下	17
計		56

2. 選挙日程

選挙日程については、任期満了60日前までに関係市町選挙管理委員会へ通知し、協議して決定されます。

役員の改選について

平成29年4月10日をもって現役員の任期が満了となります。本土地改良区は役員選任制度をとっておりますので、平成29年3月開催予定の第13回通常総代会において役員の改選を行います。

1. 選任すべき役員の定数及び被選任区

被選任区	被選任区域	理 事		監 事
		組合員であるもの	組合員でないもの	
第1被選任区	高田、本郷、会津若松市（北会津）	7	3	3
第2被選任区	新鶴	3		
第3被選任区	坂下	4		
計		14	3	3

ふくしまの農育推進事業「田んぼの学校」

この事業は、農村地域の重要な要素である田畑、水路、ため池等の自然環境を遊びと学びの場として活用し、地域の未来を担う子供たちが「農業農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持つことを目的としています。

平成27年度から平成29年度までの3年間、新鶴小学校において実施することになっており、本年度は稲刈りの際に、千刃扱きや唐箕の作業も体験することができました。



田 植 え



生き物調査



稲 刈 り



唐箕(とうみ)体験

事業課からのお知らせ

平成27年度完了事業の竣工状況についてお知らせします。

農業用河川工作物応急対策事業
牛川頭首工地区



施工前(左岸から望む)



施工後(左岸から望む)



施工前(右岸下流から望む)



施工後(右岸下流から望む)

このような時は、土地改良区に届出をしてください。

組合員資格に異動があったとき

- 農地を異動(売買、交換、贈与、貸借契約または解除)
- 農業者年金受給または老齢等のため経営を移譲
- 組合員が亡くなられた
- 組合員の住所を変更



組合員資格得喪通知書

農地を転用するとき

- 農地を宅地や駐車場など、農地以外の用途に転用する
- 農地を道路や河川などの公共用地に転用する



農地転用通知書 地区除外申請書

管理施設を使用したいとき

- 雨水排水や浄化槽排水を水路に放流したい
- 水路に橋を架けて出入りに使用したい
- 施設用地に看板などを建てたい



他目的使用申請書

- 公共機関で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳や名簿などは修正されません。必ず土地改良区へ届出をしてください。
- 賦課金は、毎年4月1日現在の土地原簿に記載された土地を対象にして賦課されます。異動等があったときは、早めに土地改良区へ届出をして下さい。

滞納賦課金は、新しい資格者が負担

新たに土地の権利を取得する時に、その土地に滞納賦課金がある場合、その納入義務は土地改良法により、**新しい資格者に生じます**ので、資格取得の際は、その後のトラブルを避けるためにも、必ず土地改良区に確認するようお願いします。また、**競売の場合も同様**の扱いになりますのでご注意ください。

平成28年度土地原簿閲覧について

■土地原簿閲覧制度について

土地原簿閲覧制度は、組合員の皆様が所有する土地の所在地、地目、地積、賦課種目が適正かどうかを確認していただく制度です。

■閲覧期間

平成28年12月1日(木) から 平成28年12月16日(金) まで
受付時間：午前9時から午後4時(土日祝日を除く)

■閲覧できる場所

会津宮川土地改良区事務所 1 階事務室

■閲覧できる事項

所在地、地目、地積、賦課種目

■料金

無料※1

■閲覧できる方と必要なもの

「閲覧できる方」	「必要なもの」
組合員本人	印鑑、身分証明書 ※2
組合員と同居している家族	印鑑、身分証明書、委任状※3
組合員と別居している家族	印鑑、身分証明書、委任状
代理人	印鑑、身分証明書、委任状

※1 料金については閲覧期間のみ無料です。

※2 身分証明書：運転免許証、健康保険証、パスポート等、本人確認ができるもの

※3 委任状：委任状は任意の様式で結構です。右の図は委任状の例です。

委任状(例)

(代理人)
住所
氏名

平成 年 月 日

会津宮川土地改良区理事長 殿

私は、上記の者を代理人と定め、私に関する土地原簿閲覧の権限を与えます。

(委任者)
住所
氏名

印

編集後記

会津宮川土地改良区広報第19号をお届けします。今後の内容拡充のため、皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。

これからの東北地方の冬の天候見通しは低気圧や前線の影響を受けやすく、北からの寒気の影響は小さい為、気温は平年並みが高く、降水量はほぼ平年並みであると思われます。

とはいえ、これから寒い冬を迎えますので組合員の皆様、風邪・インフルエンザには気を付けて頂きたいと思います。

案内図



【発行】

会津宮川土地改良区

〒969-6266 大沼郡会津美里町字油田1545番地
TEL : 0242-54-7154 FAX : 0242-54-3596
mail (代表) midori-net@aizumiyakawa.jp
ホームページ http://www.aizumiyakawa.jp/